平成 29 年第 9 回名取市教育委員会定例会会議録

- 1 会議の年月日 平成29年9月29日(金)
- 2 会議の場所市役所6階西側会議室
- 3 出席した者 教育長 瀧澤 信雄 教育長職務代行委員 武田 堆雄 教育委員 相原 芳市 教育委員 浅野 かおる
- 4 欠席した者 教育委員 佐々木 靖子
- 5 説明のために出席した者 相澤教育部長兼庶務課長事務取扱、及川理事兼学校教育課長、 大友教育部次長兼文化・スポーツ課長、五十嵐生涯学習課長、 佐藤教育部企画員兼庶務課長補佐、髙橋主幹兼庶務係長
- 6 議事日程
 - 日程第1 前回会議録の承認
 - 日程第2 会議録署名委員の指名
 - 日程第3 教育長報告
 - (1) 一般事務報告
 - (2) 行事予定
 - 日程第4 専決事務報告
 - (1) 平成29年度名取市一般会計補正予算(第1号)(教育費)に対する意見について
 - (2) 平成 29 年度名取市一般会計補正予算(第4号)(教育費)に対する意見について
 - (3) 工事請負契約の締結(新増田公民館内装工事)に対する意見について
 - (4) 工事請負契約の締結(新名取市図書館内装工事)に対する意見について
 - (5) 教育委員会事務局職員・教育機関職員の人事について
- 7 開会時刻

午後4時

8 会議の概要

瀧澤教育長

只今より平成 29 年第 9 回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第1「前回会議録の承認について」ですが、前回、8月21日開催の第8回定例会会

議録については、先日、各委員宛配布済みであります。

この内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

質疑なし。

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

日程第2 本日の会議録署名委員に相原委員並びに浅野委員を指名いたします。

よろしくお願いします。

次に、日程第3 教育長報告(1)一般事務報告について教育部長から説明をいたさせます。

相澤教育部長兼庶務課長事務取扱

それでは、資料は3ページと4ページになります。

私からは、9月5日から27日までの会期で行なわれました9月定例市議会の関係について報告いたします。

まず、教育委員会関係の一般質問ですが、今回は4名の議員から13件の質問がありましたが、全て教育長答弁でありました。また、総括質疑については、2名の議員から2件ありましたが全て市長答弁でありました。

一般質問の内容は、「他国によるミサイル発射等に対する市民生命の保護について」、「少人数学級・35人学級の実施について」、「閖上小中学校開校に向けた取り組みについて」、「地区と行政区、学区の不一致について」で、総括質疑の内容は「スクールソーシャルワーカー活用事業について」、「確かな学力向上推進事業の成果について」です。

これらについて、適宜回答しております。その内容については、本日資料をお渡ししておりますので、後でご覧をいただきたいと思います。

また、後の専決事務報告でご説明いたします「平成29年度名取市一般会計補正予算(第4号)(教育費)」及び追加議案として提案されました「工事請負契約の締結」2か件につきましては、原案のとおり議決されております。

その他、教育委員の人事案件になりますが、お手元に配布しております議案第 106 号として提案されました、「名取市教育委員会委員の任命について」ですが、原案のとおり、洞口ひろみ氏を任命することについて、賛成全員で承認されておりますのでご報告いたします。 私からは以上です。後は、各課からの報告となります。

瀧澤教育長

それでは、庶務課お願いします。

相澤教育部長兼庶務課長事務取扱

庶務課からは特にございません。

瀧澤教育長

それでは、学校教育課お願いします。

及川理事兼学校教育課長

学校教育課から、2点お話しいたします。

3ページの6番「第2回生徒指導問題対策委員会」についてです。第2回目となる今回は「不登校」について事例検討を行い、関係機関との連携、協議を図りました。

4ページの28番「小学校理科実技研修会」についてです。名取市内の小学校教員の理科の授業力向上を目指して、仙台高専の先生方の協力をいただいき、仙台高専を会場として開催しました。

20名の参加があり、簡単なつくりのモーターの製作を通し、理科におけるものづくりについて研修しました。

以上です。

瀧澤教育長

それでは、生涯学習課お願いします。

五十嵐生涯学習課長

生涯学習課から2点報告します。

3ページ 17番、18番、22番、23番、24番4ページ 29番、30番、38番になります。

8地区で行われました「地区民運動会」が無事終了しました。

大きな事故はなかったとのことでしたが・怪我については、大半は擦り傷での報告を受けましたが、アキレス腱断裂された方が1名、骨折された方が1名いらしたとの報告がありました。

次に 4 ページ 31 番「ライブラリーミーティング」を開催いたしました。これは、平成 30 年度に新図書館がオープンするにあわせて、図書館と協働する市民活動の枠組みを検討するため、今年度 3 回に分けてワークショップを開催いたします。

瀧澤教育長

それでは、文化・スポーツ課お願いします。

大友教育部次長兼文化・スポーツ課長、

文化・スポーツ課からは、特にはございません。

瀧澤教育長

只今報告のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

相原委員

地区民運動会でケガをされた方の報告がありましたが、ケガをされたのは大人ですか。

五十嵐生涯学習課長

その様です。

相原教育委員

地区民運動会などで、ケガをされた方への保障はありますか。ボランティア保険のよう

なもので。

五十嵐生涯学習課長

市民総合賠償保障保険が適用になります。

瀧澤教育長

他にございますか。

全委員

特になし。

瀧澤教育長

なければ承認とします。

次に、(2)行事予定について説明をお願いします。

相澤教育部次長兼庶務課長事務取扱

それでは、資料は5ページと6ページになります。私からは特にありませんが、次回の 定例会及び懇話会の日程につきましては、後の協議の際にお願いします。あとは、各課か ら報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

それでは、庶務課長お願いします。

相澤教育部次長兼庶務課長事務取扱

庶務課から1点ございます。5ページ16番「平成29年度仙台管内教育委員会協議会教育委員研修会」について説明いたします。

資料を配布しておりますので、資料に沿って説明いたします。

会場は名取市で開催されます。当日の日程については午後2時開会で、その後、瀧澤教育長から「東日本大震災からの復興」について、サブタイトルとして「閖上小中学校の再建」についてと題して講演を行うこととしています。

また、講演終了後ですが、閖上小中一貫教育校に移動し、午後3時30分から4時30分まで現地視察を行うこととしています。以上です。

瀧澤教育長

それでは、学校教育課長お願いします。

及川理事兼学校教育課長

4点お話いたします。

5ページ17番、6ページ27番の「心身障害児就学指導委員会」についてです。

就学指導委員会は例年2回行っており、来年度に向けて、学齢児童及び学齢生徒等の適切な就学指導に関することについて、話し合いを行います。

5ページの10番「こころの劇場」についてです。

劇団四季には、毎年「こころの劇場 小学生招待事業」を本市で行っていただいております。市内全小学校の6年生対象で、今年度は773名の児童が、生命の尊重や友情をテーマとしたミュージカル「風の中の子どもたち」を観劇します。

5ページの24番「ICT教育推進モデル事業公開」についてです。

モデル校指定2年目となったゆりが丘小学校で、これまでの成果をもとに授業実践を公開します。ご案内を差し上げていますが是非とも参観いただきたいと思います。

6ページの34番「閖上小中学校入学説明会」についてです。

今回は、主にこれまでのアンケートでの入転学希望者と入転学を検討している方を対象 に説明会を開催します。10月上旬に調査する入転学希望者数を元に、より具体的な学校の イメージや、4月開校に向けての準備について説明してまいります。

以上です。

瀧澤教育長

それでは、生涯学習課長お願いします。

五十嵐生涯学習課長

行事予定には記載しませんでしたが、市内全公民館で「公民館まつり」が開催されます。10月15日から11月25日までの日程になります。

時間等の詳細については、別紙にまとめましたのでご覧下さい。

生涯学習課からは以上です。

瀧澤教育長

それでは、文化・スポーツ課長お願いします。

大友教育部次長兼文化・スポーツ課長

4点説明します。最初は、5ページ3番になります。10月1日に文化会館にて「平成29年 市制施行式典」において「名取市スポーツ賞顕彰式」を行います。

文化会館中ホールで 10 時から行いますので、教育委員の皆様には出席頂きますようお願いいたします。

次に同4番になります。同日の午後に、文化会館大ホールを会場に名取市文化会館開館 20周年記念事業として、復曲能「名取ノ老女」と狂言「名取川」の公演が開催されます。

事前にご案内と一緒に入場券をお送りしておりますが、午後2時となりますので、引き 続きご来場頂きますようお願いいたします。

次に同 15 番になります。10 月 9 日に「市民総合スポーツ祭トータルスポーツ大会」を市 民球場と、市民体育館を会場に開催いたします。ニュースポーツの体験コーナーなど、盛 りたくさんの種目を用意しておりますので、よろしくお願いいたます。

開会式は午前9時を予定しております。

最後に同 15 番になります。「第 20 回藤原実方朝臣墓前献詠会」を 10 月 15 日に実施します。

今年は、20回目の節目を迎える記念事業として、催事会場を従来の道祖神社から愛島公民館に移し、平家琵琶の演奏やN響のミニ演奏会など新たな催し等を加え、内容の充実を図っております。

なお、墓前献詠会の開会行事は午前9時30分から、催事の終了は例年より延長し午後1時30分を予定しおりますので、よろしくお願いいたします。

文化・スポーツ課からは、以上となります。

瀧澤教育長

10月1日は丸一日にわたってとなりますが、よろしくお願いします。

新教育委員との顔合わせも予定していますので、午前9時には教育委員会事務局にお集まりいただきますようお願いします。

只今説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

特になし。

瀧澤教育長

なければ異議なしということで、原案のとおり承認といたします。次に日程第4 専決事務報告に入ります。専決事務報告(1)「平成29年度名取市一般会計補正予算(第1号)(教育費)に対する意見について」ですが、資料は、7ページから9ページになります。

本件については、平成29年3月16日付けで地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたところであり、教育委員会開催の暇がなかったことから、3月16日付で専決処分し、異議がない旨回答しましたのでご報告申し上げます。

本来であれば4月の定例会にて報告すべき案件でありましたが、失念しており、この時期の報告となったことをご了承願います。

それでは。予算案の詳細については、教育部長からご説明申し上げます。

相澤教育部長兼庶務課長事務取扱

それでは、専決事務報告(1)「平成29年度名取市一般会計補正予算(第1号)(教育費)に対する意見について」ですが、先程、教育長からもありましたが、報告が遅れて大変すみませんでした。

資料の9ページをご覧ください。歳入の部になります。

18 款 2 項 10 目 1 節の東日本大震災復興交付金基金繰入金につきましては、教育委員会の所管ではなく財政課の所管となりますが、歳出で財源更正が行われておりますので、お示ししているものであります。東日本大震災復興交付金事業につきましては、国から交付される復興交付金を一度基金に積み立てをし、事業実施に合わせてその財源として基金から繰り入れをする方式をとっております。今回、教育委員会所管の私立幼稚園転貸用地借上料、被災生徒通学送迎委託料、増田公民館仮設施設借上料の 3 つの事業につきまして事業計画を申請しましたところ、国から承認されましたので総額 6,760 千円を復興交付金基金から繰り入れるものであります。

この3つの事業につきましては、平成29年度当初予算の歳出予算に財源は一般財源としまして、全て計上しておりますので、基金繰入金との財源更正が行われるものです。 内訳としましては、歳出の10款1項2目事務局費におきまして、私立幼稚園転貸用地借上料、美田園わかば幼稚園用地借上料分3,168千円を、10款3項1目中学校の学校管理 費において被災生徒通学送迎委託料分 520 千円を、10 款 4 項 2 目公民館費においては増田公民館仮設施設借上料分 3,072 千円を、それぞれ一般財源から基金繰入金に財源更正するものです。

次に歳出予算の文化財保護費の工事請負費 7,344 千円につきましては、文化財収蔵施設整備工事であります。整備内容でありますが、震災復興関連の発掘調査出土品の収蔵場所確保のため、収蔵施設である文化財資料室(旧給食調理場)に中 2 階部分を設置し収蔵棚 6 基を設置するものであります。

この事業についても復興交付金事業となっており、財源として事業費の 80%の 5,875 千円が、東日本大震災復興交付金基金繰入金から繰り入れられております。 以上で説明を終わります。

瀧澤教育長

只今説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

武田教育長職務代行委員

支出が0円なのはどのような理由なのですか。

瀧澤教育長

財源更正について説明をお願いします。

佐藤教育部企画員兼庶務課長補佐

補正予算については、通常、支出の予算が当初見込んでいた額より、支出が増え不足が生じる場合に、その予算を増やすための場合と、当初の見込みより支出が少なく、不用額が生じた場合に減額を行うための補正があります。

今回の場合、支出の予算は当初から組んでいて、その財源は市費としていましたが、国の復興交付金の基金繰入金となることが決まりましたので、その財源を市費から復興交付金に更正するための補正予算が必要となり、歳入の組み替えのみとなり、新たな支出は生じないことから、支出が0円となっております。

瀧澤教育長

よろしいでしょうか。

武田教育長職務代行委員

はい、分かりました。

瀧澤教育長

その他にございますか。

全委員

質疑なし。

瀧澤教育長

なければ専決事務報告(1)については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議なしと認め、専決事務報告(1)「平成 29 年度名取市一般会計補正予算(第 1 号)(教育費)に対する意見について」は、報告どおり承認といたします。

次に、専決事務報告(2)「平成29年度名取市一般会計補正予算(第4号)(教育費)に対する意見について」ですが、資料は、10ページから13ページになります。

本件については、平成 29 年 8 月 24 日付けで地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第 29 条の規定に基づき、市長から意見を求められたところであり、教育委員会開催の暇が なかったことから、8 月 25 日付で専決処分し、異議がない旨回答しましたのでご報告申し上げます。

それでは。予算案の詳細については、教育部長からご説明申し上げます。

相澤教育部長兼庶務課長事務取扱

それでは、専決事務報告(2)「平成29年度名取市一般会計補正予算(第4号)(教育費)に対する意見について」ですが、資料の12ページをご覧ください。

歳出予算の10款4項2目公民館費の需用費650千円につきましては、老朽化及び5月の 暴風被害により破損した増田西公民館のフェンスを緊急修繕した経費を補正したものであ ります。次に10款4項5目文化財保護費の負担金補助及び交付金の1,240千円につきまし ては、重要文化財洞口家住宅防災施設整備助成金であります。内容につきましては、当初 予算にて防災設備の更新を目的として1,453千円を予算化していたところでありますが、 防雷設備に係る事業費が増額となったことから助成金を増額補正するものであります。

次に 13 ページの債務負担行為調書になりますが、現在、平成 30 年 4 月開校に向けて閖上小・中学校の改築工事を行っておりますが、災害復旧事業で平成 24 年度に設置した閖上中学校応急仮設校舎については、引越し期間と解体工事の期間を考慮すると平成 30 年 6 月までの 2 ヶ月間の延長が必要と見込まれます。この期間延長のための変更契約の締結が必要となるため、仮設校舎借上料の平成 30 年度歳出予算に対する債務負担行為を設定するものであります。変更契約は平成 29 年 12 月までに行い、併せまして平成 30 年度分の国庫補助金の交付申請を行うものです。なお、仮設校舎借上料には解体費相当分を含むものです。

以上で予算の説明とさせていただきます。

瀧澤教育長

只今説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

特になし。

滝澤教育長

なければ専決事務報告(2)については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議なしと認め、専決事務報告(2)「平成29年度名取市一般会計補正予算(第4号)(教育費)に対する意見について」は、報告どおり承認といたします。

次に、専決事務報告(3)「工事請負契約の締結(新増田公民館内装工事)に対する意見について」ですが、資料は、14ページから16ページと別冊の専決事務報告資料(3)になります。

本件については、平成29年9月7日付けで地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたところであり、教育委員会開催の暇がなかったことから、9月7日付で専決処分し、異議がない旨回答しましたのでご報告申し上げます。

詳細については、教育部長からご説明申し上げます。

相澤教育部長兼庶務課長事務取扱

工事請負契約の締結について、「新名取市新増田公民館内装工事」についてのご説明を申 し上げます。16 頁をご覧願います。

新増田公民館内装工事につきましては、平成29年9月6日付で契約金額3億3,620万4千円で鹿島・橋本店建設工事共同企業体と仮契約を締結したことから、名取市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき提案したものであります。

本工事につきましては、名取駅前地区市街地再開発組合が発注している名取駅前再開発ビルに入居予定である新増田公民館の内装工事であり、ビル本体工事との密接な工事調整・工程調整が必要であるため、競争入札に付することが不利と認められると判断し、当該共同企業体と随意契約したものであります。

次に主な工事の内容等について、「専決事務報告 議案第 104 号の資料」の 1 頁から 3 頁までの、資料によりご説明いたします。

1ページが北棟4階平面図で2ページが5階平面図であります。

凡例といたしまして、黒で網掛けをしている部分は、市街地再開発組合による内装工事により施工するエリアで、斜め線で網掛けをしている部分は、新名取市図書館内装工事により施工するエリアであります。新増田公民館内装工事により施工するエリアは、図面の白抜きの部分で、面積が 1,1291.73 ㎡となります。

工事の概要についてですが1ページ、4階平面図の下に工事概要を記載しておりますので、平面図と合わせましてご覧願います。

各部屋の床、壁、天井につきましては、部屋の用途により仕上げることとしております。仕上げの内容は、まず、床につきましては、タイルカーペット、ビニル床シート、フローリング、畳等で、壁は化粧石膏ボード、天然木張、塗装等となっており、天井につき

ましてはビニルクロス張、塗装等となっております。

次に、1 ページと 2 ページの図面の中央上部にある多目的ホールですが、公民館内及び階下の図書館に配慮し、防音・防振工事を行い、遮音性を高める仕様としております。

また、102 席の電動式可動観覧席を設置し、これにパイプ椅子を設置することで、ホール全体で 240 名程度の収容が可能と見込んでいます。併せまして、約 80 ㎡のステージを設置するとともに舞台照明、舞台吊物・幕の動力設備、並びに映像・音響設備を整備することとしております。

次に、1ページの図面の中央下にある多目的室ですが、この部屋ではカラオケや育児サークルでの使用も見込んでいることから、多目的ホール同様、防音・防振工事を行い、遮音性を高める仕様としております。

次に、図面の右下にある調理実習室ですが、講師用・受講生用の調理実習台 5 台と収納棚等を設置することとしております。

次に、図面の左上にある講義室ですが、この部屋は視聴覚室の機能を兼ねていることから、プロジェクターやスクリーンなどの映像・音響設備を整備することとしております。 以上が主な工事内容となっております。

最後に資料3ページをご覧願います。

北棟の断面図であります。平面図同様、白抜きの部分が新増田公民館内装工事により施 工するエリアとなります。

以上で、新増田公民館内装工事についての説明を終わります。

瀧澤教育長

只今説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

相原委員

ペデストリアンデッキで駅と繋がると聞いていましたが。

相澤教育部長兼庶務課長事務取扱

はい。議案第 105 号の新名取市図書館内装工事の資料 1 ページになりますが、新図書館 2 階平面図の左端下の風除室から出たところで繋がります。

瀧澤教育長

その他何かございますか。

全委員

特になし。

瀧澤教育長

なければ専決事務報告(3)については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議なしと認め、専決事務報告(3)「工事請負契約の締結(新増田公民館内装工事)に対する意見について」は、報告どおり承認といたします。

次に、専決事務報告(4)「工事請負契約の締結(新名取市図書館内装工事)に対する意見について」ですが、資料は、17ページから19ページと別冊の「専決事務報告資料」の(4)になります。

本件については、平成29年9月7日付けで地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたところであり、教育委員会開催の暇がなかったことから、9月7日付で専決処分し、異議がない旨回答しましたのでご報告申し上げます。

詳細については、教育部長からご説明申し上げます。

相澤教育部長兼庶務課長事務取扱

工事請負契約の締結について、「新名取市図書館内装工事について」のご説明を申し上げます。19 頁をご覧願います。

新名取市図書館内装工事につきましては、平成29年9月6日付で契約金額561,600千円で 鹿島・橋本店建設工事共同企業体と仮契約を締結したことから、名取市議会の議決に付す べき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき提案するものであり ます。

本工事につきましては、名取駅前地区市街地再開発組合が発注している名取駅前再開発 ビルに入居予定である新名取市図書館の内装工事であり、ビル本体工事との密接な工事調 整・工程調整が必要であるため、競争入札に付することが不利と認められると判断し、当 該共同企業体と随意契約するものであります。

次に主な工事の内容等について、「専決事務報告 議案第 105 号の資料」の 1 頁から 5 頁までの、資料によりご説明いたします。

1 ページが北棟 2 階平面図、2 ページが 3 階平面図、3 ページが 4 階平面図、4 ページが 5 階平面図であります。

凡例といたしまして、それぞれのページの黒で網掛けをしている部分は、市街地再開発組合による内装工事により施工するエリアで、3ページと4ページになりますが、斜め線で網掛けをしている部分は、新増田公民館内装工事により施工するエリアであります。

新名取市図書館内装工事により施工するエリアは、それぞれの図面の白抜きの部分で、 面積は 2,994.59 m²となります。

工事の概要についてですが、1ページ、2階平面図の下に工事概要を記載しておりますので各ページの平面図と合わせてご覧願います。

まず、1 ページから 4 ページまでの各部屋の床、壁、天井につきましては、部屋の用途により仕上げることとしております。仕上げの内容は、まず、床につきましては、フローリング、タイルカーペット、ビニル床シート等で、壁は化粧石膏ボード、塗装等となっており、天井につきましてはビニルクロス張、塗装等となっております。

次に、1ページの図面左側の一般開架に、2階と3階を結ぶ、図書館利用者専用の「エレベーター」を設置することとしております。

次に、1 ページの図面右側にある授乳室、児童トイレですが、乳児や小さな子どもを連れてくる利用者が安心して利用できるよう子ども用の便器等を設置することとしておりま

す。

次に、1ページの図面左上のカフェコーナー及び2ページ、図面右下の情報発信コーナーですが、名取市や図書館の情報を積極的に発信するため、プロジェクターやスクリーンなどの映像・音響設備を整備することとしております。

次に、1 ページ、図面の左側にある一般開架と図面右側にある児童開架、図面の右上のA Vコーナーと図面右下のおはなしのへや、並びに資料 2 ページ、図面中央の一般開架①、②と、図面上部の開架書庫等につきましては、それぞれ必要となる、書架、棚、テーブル、カウンター等を設置することとしております。

なお、1ページの一般開架と児童開架におきましては、一般来館者や子どもが利用しやすいよう、開架の一部に高さの低い書架を設置することとしております。

資料3ページ、4ページをご覧願います。3ページと4ページの図面右上の閉架書庫につきましては、必要となる書架等を設置することとしております。

最後に資料5ページをご覧願います。北棟の断面図であります。平面図同様、白抜きの 部分が新名取市図書館内装工事により施工するエリアとなります。

以上で新名取市図書館内装工事についての説明を終わります。

瀧澤教育長

只今説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。 武田委員、何かございますか。

武田教育長職務代行委員

今回、図書館の平面図の資料を頂き、図書館の基本構想がありますので、今後、平面図と図書館基本構想を照らし合わせ、建物のイメージや具体的なところである活動内容や来館者などがどれくらい来館されるか、どんな図書館や公民館になるなどのイメージが観えてくるかと思いますので、様々な角度から立体的にイメージし考えたいと思います。

瀧澤教育長

当初の構想の段階から携わっていただいていますのでよろしくお願いしたいと思います。 大分前になりますが、図書館の基本構想について話題にしましたが、今回はハード面に なりますが、基本構想などのソフト面と併せた動きになるかと思います。

また、この後に出てきます、総合教育会議においても、新図書館を取り上げていきたいと考えておりますので、建物のハード面については、固まっておりますが、運営などソフト面において委員の皆様には、今後も引き続きご意見を頂きたいと思います。

武田教育長職務代行委員

行事報告のライブラリーミーティングで様々な意見などが出されたかと思いますが、今日でなくても良いので、何かの機会でどの様な意見が出されたかなど教えていただければと思います。

瀧澤教育長

五十嵐課長、その辺で何かお話できることがあればお願いします。

五十嵐生涯学習課長

ライブラリーミーティングについては高校生からご年配の方まで幅広い世代の方からご 意見を頂き、3回の会議を行い意見をまとめていくこととしており、今回は1回目となり ますので、今は意見を出していただいているだけの状況です。

瀧澤教育長

今後、進捗状況を報告させていただきたいと思います。 その他何かございますか。

全委員

特になし。

瀧澤教育長

なければ専決事務報告(4)については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議なしと認め、専決事務報告(4)「工事請負契約の締結(新名取市図書館内装工事)に 対する意見について」は、報告どおり承認といたします。

次に、専決事務報告(5)「教育委員会事務局職員・教育機関職員の人事について」は、人事案件でありますので、「名取市教育委員会会議規則第7条」の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議なしと認め、これより秘密会議といたします。 (秘密会議については、別途作成)

では本日の議事日程は、以上であります。以上で、本日の会議を終了いたします。

午後 6 時 15 分

以上会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。 平成 29 年 10 月 23 日

署名委員		
署名委員		